

事 務 連 絡
令和 3 年 11 月 26 日

各都道府県教育委員会指導事務担当課
各指定都市教育委員会指導事務担当課
各都道府県私立学校主管課 御中
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省総合教育政策局国際教育課

「水際対策強化に係る新たな措置（19）」の電子申請（オンライン）
及び実施要領の改訂（第 3 版）について

令和 3 年 11 月 5 日付け事務連絡「高等学校等における私費外国人留学生の入国再開について」にてお知らせいたしました「水際対策強化に係る新たな措置（19）」について、申請手続が ERFS（入国者フォローアップシステム）に一元化されることとなり、11 月 25 日から運用が開始されました。ついては、申請に当たっては、ERFS より ID 登録の上、電子申請をお願いします。文部科学省からの審査済証の発行等も、全て ERFS 上で行います。

なお、経過措置として 12 月 1 日までは従来の方法での申請も受け付けておりますが、可能な限り ERFS からの登録・申請をお願いいたします。また、実施要領についても、11 月 25 日付けで第 3 版に改定されておりますので、申請に当たっては、最新の実施要領を御確認くださいようお願いします。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては所管の高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部（以下「高等学校等」という。）及び域内の指定都市を除く市区町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては所管の高等学校等に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては所轄の高等学校等及び学校法人に対して、各国公立大学法人におかれては管下の高等学校等に対して、高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、周知願います。

なお、本事務連絡は高等学校所管課宛てに送付しておりますので、義務教育諸学校を担当していない場合、必要に応じて義務教育諸学校所管課にも御転送くださいますよう、お願いします。

【参考資料】

水際対策強化に係る新たな措置（19）に関する改善概要

【関連リンク先】

○厚生労働省が指定する入国者健康確認システム（ERFS）へのログイン ID 申請について

<https://hco.mhlw.go.jp/entry-announce/>

○文部科学省ホームページ「日本への入国申請（受入機関の皆様へ）」
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00144.html

※主な更新箇所

○電子申請システムの紹介

○実施要領

- ・主として電子申請システムへの一元化に伴う修正。
- ・誓約事項（別添2）
 - 審査済証（写し）については、査証申請時に審査済証を電子データで提示することでも差し支えないこと。ただし、審査済番号等が読み取れない場合は認められないことについて明記。
 - 「厚生労働省が指定するアプリ」を「MySOS」に修正。 等

○厚生労働省ホームページ「水際対策強化に係る新たな措置（19）について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00318.html

○外務省ホームページ「水際対策強化に係る新たな措置（19）について」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_009164.html

○出入国在留管理庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否等について」
https://www.moj.go.jp/isa/hisho06_00099.html

【本件担当】

文部科学省水際対策 PT

03-5253-4111（代表）

中長期滞在（留学生等） 内線 5062

短期滞在（スポーツ関係） 内線 5074

（文化関係） 内線 5065

その他 内線 5063

水際対策強化に係る新たな措置（19）に関する改善概要

これまで、新たな水際措置（19）のご利用にあたっては・・・



申請が紙ベース、メール添付なのは面倒...

申請から審査完了まで時間がかかる

審査済証を印刷して持ち歩くのは面倒...

コールセンターに電話が繋がらない...

緩和してきちんと管理できてるの？



申請から入国後のフォローアップまで **ERFS（入国者フォローアップシステム）** に一元化します

入国前

入国時

入国後

受入責任者

ログイン申請

申請・審査

査証申請

(外国人の新規入国のみ)

コールセンター

空港検疫

入国後フォローアップ



ERFSのID一つで申請からフォローアップまで一元管理

ERFSで申請から審査完了までデジタル化により審査期間短縮

審査済証は電子データの提示でペーパーレス

コールセンター拡充
オンラインマニュアル
ホームページ大幅刷新
疑問・問い合わせにも
しっかり対応

審査済証は電子データの提示でペーパーレス

- スマホアプリ(MySOS)で健康情報や位置情報などをERFSに連動させ一元管理
- ERFS上で受入責任者・業所管省庁・入国者健康確認センターが効率的に連携
- 受入責任者（原則法人）の責任の下で行動管理